

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年11月1日 ～ 2027年10月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2025年11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」について周知する
- 2025年11月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始